

令和4年第2回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（17名）

2番	佐々木	孝二	3番	小川	正文
4番	伊東	温子	5番	齋藤	聡
6番	齋藤	進	7番	森	鉄也
8番	渋谷	正敏	9番	佐藤	直哉
10番	宮崎	信一	11番	佐藤	治一
12番	佐々木	正勝	13番	佐々木	春男
14番	佐々木	敏春	15番	伊藤	竹文
16番	佐藤	文昭	17番	菊地	衛
18番	佐藤	元			

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田克浩 次長 須田益巳
 班長兼副主幹 今野真深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	村上 司	建設部長	阿部光弥
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	加藤十二	会計管理者	須田 徹
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	齋藤 稔
まちづくり推進課長	加藤 潤	商工政策課長	竹内 健
観光課長	今野伸二	子育て支援課長	齋藤和也
生涯学習課長	山田 高		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和4年3月7日（月曜日）午前10時開議

- 第1 議案第40号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について
- 第2 議案第2号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）
- 第3 議案第19号 にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第20号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第21号 にかほ市仁賀保駅多目的交流施設設置条例制定について
- 第6 議案第22号 仁賀保都市計画事業駅・港湾地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定について
- 第7 議案第23号 第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）の策定について
- 第8 議案第24号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第9 議案第25号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第10 議案第26号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）について
- 第11 議案第27号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第12 議案第28号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第13 議案第29号 令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第14 議案第30号 令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第15 議案第31号 令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第16 議案第32号 令和4年度にかほ市一般会計予算について
- 第17 議案第33号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第18 議案第34号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第19 議案第35号 令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第20 議案第36号 令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第21 議案第37号 令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第22 議案第38号 令和4年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第23 議案第39号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）について
- 第24 一般会計予算特別委員会の設置
- 第25 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） 佐々木春男議員より遅刻の届け出がござっております。これを許可しております。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、議案第40号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての議案1件が追加提案されております。これを本日の議事日程事項に含めておりますので、ご確認をお願いいたします。

ただいまの件について、本日午前9時半より議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。15番伊藤竹文議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番伊藤竹文君）登壇】

●議会運営委員長（15番伊藤竹文君） 改めまして、おはようございます。

本日7日午前9時30分より議会運営委員会を開催しまして、本日の追加議案について協議しておりますので、ご報告申し上げます。

お手元に配付の追加議案綴りをご覧ください。追加議案は1件であります。議案第40号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

議案第40号については、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に対応する事業であり、本定例会中の提案、議決を希望するものであります。

議会運営委員会では、議案説明の後、本日配付の議案付託表追加分（案）にありますように、一般会計予算特別委員会への付託を予定しております。

なお、会期に変更はありませんが、お配りの令和4年3月7日付会期日程のとおり、会期の日程内容のうち、本日、追加議案説明を入れたことを確認しております。また、申し合わせにより、付託予定委員会以外の方になりますけれども、追加議案の質疑については通告なしで受け付けることといたしております。

報告は以上でございます。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

市長より発言を求められておりますので、これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。私からは発言の訂正について申し上げさせていただきます。

3月2日の本会議、会派代表質問における会派響の質問、白幡森周辺エリア整備事業の想定規模、予定面積の質問に対して、私の方では予定面積を約2.3km²とお答えをいたしました。これは面積換算に誤りがありましたので、正しくは約0.23km²でありました。おわびをして訂正をさせていただきます。

私からは以上です。

●議長（佐藤元君） ただいまの訂正発言について承認することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。そのように決定しました。（該当箇所訂正済み）

日程第1、議案第40号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案の内容について、要旨について申し上げさせていただきます。

議案第40号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,404万4,000円を追加し、総額をそれぞれ155億7,404万4,000円とするものであります。

補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症第6波の感染拡大による地域経済への影響に対し、緊急対策を講じるため、飲食店事業継続緊急支援金に関する予算を補正するものであります。

以上、議案の要旨についてご説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長が行いますのでよろしくお願いたします。

●議長（佐藤元君） 次に、補足説明を行います。商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

補正予算書6ページをお開き願います。歳入でございます。

14款2項1目総務費国庫補助金の説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,404万4,000円は、全額歳出でご説明いたします飲食店事業継続緊急支援金の財源とするための国からの交付金でございます。

それでは、予算書7ページ、歳出についてご説明申し上げます。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症対策事業費11節役務費、通信運搬費4万4,000円は、事業を行うために必要な郵送料でございます。

18節負担金補助及び交付金、飲食店事業継続緊急支援金2,400万円についてご説明いたします。

A4版で飲食店事業継続緊急支援金（案）と書かれた資料を配信しておりますので、ご覧願いま

す。

まず最初に、本事業の趣旨、目的でございますが、新型コロナウイルス第6波での感染者数の高止まりが続く中、市内飲食店の多くが長期にわたり大きな影響を受け、苦境に立たされていることから、事業継続に向けた緊急支援金を給付するものです。

資料の2項目目、対象事業者及び主な要件についてです。市内飲食店のうち(1)から(3)によります。宿泊業やテイクアウト専門店を除く、いわゆる店内飲食店を対象とするものです。

連日のように新聞等でも飲食店の窮状が伝えられているように、本市でも例外ではなく、特に店内飲食の業態については、早急に手を打つ必要があると判断いたしましたものです。

なお、昨年11月から実施したコンベンション施設運営事業者支援金の支給事業者は除かせていただきます。趣旨、目的は多少異なるものの、一部重複する対象者もあり、短期間で二重の補助となってしまう点を考慮しております。

次に、資料の3項目目、助成金額ですが、1事業者当たり一律20万円としております。緊急的な支援金であり、いわば新年度の県や市の消費喚起策までの繋ぎ資金的な要素も加味し、過去の支給事例等を参酌し、一律20万円としたものでございます。

次に、4項目目、予算についてでございます。補助金として合計2,400万円、内訳は1事業者当たり20万円、約120店舗分を見込むものです。

通信運搬費として4万4,000円、申請書を送っていただくための郵送料や支給後の事業検証に必要な郵送料分でございます。

次に、5項目目の申請及び支給方法についてですが、申請受付期間を4月1日から5月13日までとしております。市では、これまでの飲食業向けの支援策でおおむね支給対象者を把握いたしておりますので、双方にとって最小限の事務作業で迅速に支給できるように考えております。

なお、このたびの緊急支援金を追加議案として上程させていただいた背景について若干触れさせていただきます。

今議会でも陳情として取り上げておりますが、1月31日に市長及び議長宛に、仁賀保町飲食店組合から嘆願書を受理いたしております。同組合は仁賀保地区で営業する食堂やレストラン、夜間営業の居酒屋、スナックなど23店舗から構成されております。代表の方と直接情報交換した中で、これまで様々な消費喚起策を行っていただいたのは大変ありがたいとした上で、一方、特に夜間営業しかできない小規模な居酒屋やバー、カラオケスナックなど、これまでの消費喚起策の恩恵が届きにくい業態も多くあることや、特に今年に入ってからオミクロン株の高止まりにより客足が激減し、廃業せざるを得ないなど苦境に立たされている店も出始めているとのことでございました。また、現在、市商工政策課では、来年度の消費喚起策の制度設計の参考にするために飲食店に対しアンケートを実施中ですが、そこでも来年度の新規事業のことよりも、目の前の苦境に対するご要望も多数寄せられました。

そのような実情を重く受け止め、市内経済に幅広い裾野を持つ飲食店の目の前の難局を何とか乗り切っていただく必要があることから、追加議案として上程させていただいているものです。

なお、ご参考までに、先週金曜日3月4日には市内の飲食店37店の皆様の声をまとめられた上

で、代表の方々3名が市長面会され、飲食店の極めて深刻な状況を説明され、要望書を手渡されておりますので付け加えさせていただきます。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 13番佐々木春男議員が着席しておりますのでお知らせします。

これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第40号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第40号の質疑を終わります。

日程第2、議案第2号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）から日程第23、議案第39号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）についてまでの議案22件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は議員側演壇で行ってください。

初めに、議案第2号及び議案第19号から議案第22号までの議案5件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第2号及び議案第19号から議案第22号までの議案5件の質疑を終わります。

次に、議案第23号第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）の策定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。14番佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） おはようございます。それでは、通告に従いまして質疑を行ってまいります。

議案第23号第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）の策定について質問をいたします。

(1)後期計画案56ページ及び57ページには、重点目標——字句の追加をお願いいたします。重点目標のあとに「交通ネットワークの整備」という文言を入れていただきたいと思っております。——重点目標、交通ネットワークの整備、そして身近な道路整備に④JR象潟駅の東西連絡通路整備については、時勢を捉えた判断により検討とあります。受け身の姿勢を感じるわけですが、現時点の時勢をどう捉え、具体的にどのような姿勢で検討に臨まれるのかおたずねいたします。

(2)現在の社会情勢は、新型コロナによる社会変容を初めとして、前期計画の四、五年前とは大きく異なっております。後期計画案には、これらの要素が反映されたものとなっているのかお聞きいたします。

(3)後期基本計画案において、主要施策に追加され、あるいは削除された施策は何なのかお聞きいたします。そのあとの、その優先順位についての考え方はという質問もございますけれども、こ

れは会派代表質問でご答弁をいただいておりますので、答弁は不要でございます。よろしくお願ひします。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） おはようございます。佐々木敏春議員のご質問にお答えいたします。

(1)の後期計画案のJR象潟駅の東西連絡通路整備について、具体的にどのような姿勢で検討に臨むのか、そして、現時点の時勢をどう捉えているのかについてであります。

JR象潟駅の東西連絡通路整備については、前の総合発展計画第1次計画でも掲げられておりました、第2次計画の前期計画においても引き続けている施策でありまして、まちづくりを形成するための一つの施策とされているとの認識については、変わらず持っております。

これまでの総合発展計画においても当該事項の表現については、1次計画では協議を進めると、2次計画の前期計画においては、単に協議としてきておりましたが、これまでの取り組みの状況を見返しますと、JRとの協議に関しても行われていないのが実情であります。

そこで、現時点の時勢の捉えであります。JR東日本が公表しております2020年の一日平均の乗車人員数データによれば、象潟駅は184人とされております。2006年では308人でしたので、124人、約40%の減少となっている状況でございます。また、この駅東西通路の整備に関しては、やはり莫大な費用を要することが想定されますし、JR象潟駅の改築など駅舎を主体とする整備計画の進展にあわせて検討していくことが現実的な手法であろうと思っております。

こうしたことを踏まえまして、このたびの後期基本計画においては、時勢を捉えた判断により検討するとの表現としたものであります。駅舎改築などの計画といった何らかの進展が見られるなどの変化がある場合においては、この東西連絡通路の整備をあわせて検討していくといった考えであります。

次に、(2)の新型コロナによる社会変容を踏まえた要素が後期基本計画には反映されているのかについてであります。

確かに議員の言われるように、前期基本計画の策定時と比較しますと、現在の社会が置かれている背景、状況、環境は、大きく変わっております。今回の後期基本計画策定にあたっては、こうした実情を見つめつつも、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えるとともに、コロナ禍の収束が見られるとの視点をもって見直しを行っているものであります。

次に、(3)の後期基本計画案に追加された、あるいは削除された主要施策は何かであります。初めに、主要施策の変更点についてですが、11月の議会全員協議会におきます各部局からの内容説明、そして上程議案の補足説明でも主な内容について触れさせていただきますように、基本方針1、「快適に暮らせるまちでは、「再生可能エネルギーの導入支援」を「住環境と調和のとれた再エネ導入支援」へと現状にあわせた見直しと、公営住宅の整備を住宅環境の整備に拡充し、適正な空き家対策の推進を新たに加えております。

基本方針4、「若者に魅力のあるまちでは、「若者の定着促進と人材育成」を「地元就職、職場定着の促進」としたほか、「移住希望者への情報発信」を「移住・定住に向けた情報発信及び支援」

へと、それぞれ見直しをしております。

基本方針6、稼ぐ力が強いまちでは、「企業立地の支援と起業・創業への支援」と一つの主要施策としていたものを、「多種多様な企業立地の支援」並びに「起業・創業への支援」と項目を分け、より具体的な内容としております。

基本方針7、市民と行政が協働でつながるまちでは、デジタル化の推進の項目を新たに追加しております。また、「行政改革の推進」を「魅力ある行政サービスの追求」と項目の名称を変更しております。

削除した項目についてですが、ガス事業の民営化に伴い、基本方針1、快適に暮らせるまちの都市ガスの安定供給については削っているところでございます。

以上であります。

●議長（佐藤元君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） この象潟駅の東西連絡通路の整備につきましては、これまで幾度となく取り上げられてきたものと記憶しております。議会でも何度か取り上げられておまして、審議をされておりますけれども、この議会で行われた審議の中身について、審議結果について、この計画等に反映されることはないのかという部分でありますけれども、例えば2016年6月の一般質問では、東西連絡網整備の考えを問われた横山前市長は「東西の通路整備は、象潟駅の改築と駅周辺の市街地活性化事業をあわせて展開していく必要がある」といたしまして、また、「TDK象潟工場跡地一帯が利便性の高いコンパクトな区域が形成される可能性があり、駅周辺住民の避難場所として避難タワーの機能を備えた連絡通路ができるかどうか検討したい」と答弁されております。こういったことは反映するべきかと考えますけれども、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） ただいまのご質問についてお答えをいたします。

象潟駅の駅舎も含め、その周辺環境整備という前提といたしますか、そういったことにあわせて行っていくのがよろしいのかなと考えております。現時点においては、その象潟駅舎の改築等までの計画、お話というのが、まだございませんので、現時点におきましては若干トーンが下がっているような表現となっておりますが、そのように表わさせていただいたということでございます。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） 了解いたしました。それで、この計画がございまして、駅舎の改築、あるいは東西連絡通路につきましては、JRさんが、相手があるお話ですので、こちらで一方向的に進めるというわけにもいかないんでしょうけれども、そこが一つのハードルになっているということで、そこから先に進まないということではなくて、検討を加えるという、そういった必要があるのかなというふうに思います。実施するためにどういう方策があるのか、駅周辺の整備については国交省でのいろいろな事業もあるようでございますし、そういったところを探っていくという、そういう取り組みをお願いをして質問を終わりたいと思います。答弁はいいです。

●議長（佐藤元君） 次に、5番齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） おはようございます。では、議案質疑、議案第23号第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）の策定について質疑させていただきます。

ページに関しては、総合発展計画全体、後期計画全体となっております。

令和3年度で前期計画5年間の終了し、令和4年度より後期計画がスタートいたします。時代に即し、デジタル化やシティプロモーションなどの項目が加えられたことは承知しておりますが、大半は前期計画の踏襲となっております。総合戦略でのローリングにより事業の検証がなされておりますが、前期計画の全体的な評価、検証の内容をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、齋藤聡議員のご質問にお答えいたします。

初めに、総合発展計画は、計画期間10年間の様々な政策・施策を効果的かつ効率的に実行するための方針、方策を定め、行政運営全般にわたる総合的な指針を定めるものとなります。したがって、総合発展計画は、各分野、あるいは各事業などにおける個別計画の大もととなる最上位に位置する計画であり、個別の事業を掲げるものではなくて、方針・方向性を定める性格・性質を持つ計画となります。

この総合発展計画を構成する背景としては、計画期間を10年とする基本構想と、計画期間5カ年の前期・後期の基本計画をもって構成しているものであるということは申し上げてきたとおりであります。

このたびは前期計画に引き続く後期計画の作成でありますので、前期計画の内容をベースとして見直し、作り上げていくものとするを基本的な策定方針としております。

具体的な施策、個別事業の掲載については、3年を期間として毎年度ローリング方式で定めます実施計画において示しているところであります。

そこで、前期計画の全体的評価、検証内容についてであります。昨年8月の議会全員協議会において資料を提示しておりますように、KPI評価指標を定めている主要施策について、各担当課において達成状況並びに評価内容を添えながら一覧にまとめております。

94施策の達成度の判定について、達成率90%以上の「達成できた」が42.6%、50%以上の「やや達成できた」が36.2%と、合わせて78.8%の取り組みが達成率50%以上とされております。

また、評価にあたっての担当課からのコメントも併せて記載しておりますので、ご確認をいただければと思います。

また、担当課の評価と、さらには住民アンケートの結果といった市民目線からの評価を組み合わせ、策定を進めてきたというものでございます。

以上であります。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） ただいまのご答弁で住民目線での評価もされているということで、そちらに関しては評価というか、住民の方が実感できるようなものになっているということであればよろしいかと思うんですが、今回、後期計画の方にSDGsの目標もつけられておりますが、日本の基準、

SDGsの達成目標というのはなかなか計るのが難しいようですが、例えば日本の国内の指標でいえば、目標5番ですね、ジェンダー平等を実現しよう。この5-4の公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供並びに各国の状況に応じた世帯、家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児、介護や家事労働を認識、評価するという点を、国勢調査の無償の家事、ケア労働に費やす時間の割合などで評価したりとか、あとは目標11番に掲げられている住み続けられるまちづくりをというところで、11の2項目になりますかね。2030年までに脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供するというところは、公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合、こういった国勢調査等を用いた、あとは市町村別決算状況調べ等、そういったものを調べて達成状況を計るようにはできるようですが、今後、記載したSDGsの達成目標に対して、後期5年間でこちらの方の評価はなされるつもりなのか最後にお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、齋藤聡議員の再質問にお答えをいたします。

今回の後期基本計画の中には、SDGsとの各項目との関連のある事業についてアイコン等で明示をさせていただいております。ただ、今回の計画がSDGs項目を達成するための計画という位置付けではございませんので、掲げている方向性、政策的なものを実施していくことによって、SDGsで掲げられている項目に関連性があるというところを明示させていただいております。

計画期間が満了した時点で、その掲げた関連性のあるSDGsの取り組みと申しますか、事業を行ったことでどういった関連性が保てたかと、とることができたかというようなところについては、評価の仕方として取り組むことも考えてはいきたいなと思います。あくまでも今回のこの後期基本計画は、SDGsを達成するための計画として位置付けているものではないということをご理解いただきたいと思います。

【5番（齋藤聡君）「以上です」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案第24号から議案第31号までの議案8件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第24号から議案第31号までの議案8件の質疑を終わります。

次に、議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。7番森鉄也議員。

●7番（森鉄也君） おはようございます。それでは、議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算について、この中で旧上郷小学校利活用関連予算についてお伺いいたします。

旧上郷小学校利活用事業「にかほのほかに」整備計画については、施政方針で「ハード面では2階に食品加工用とオフィス・店舗用のスペースの整備、ソフト面では地域のポテンシャルでもある

『水』『食』『自然』などの素材を組み合わせ、地域の水循環やそこから生まれる食やエネルギーの魅力、加工品や教育素材として見える化し、ジオパーク活動などへの活用を図る」としております。

ソフト面では、新たなメニューも追加され、事業費も膨らんだように見受けられます。

3カ年の事業計画の最終年度を迎えるにあたりまして、「情報と人が集まる拠点として整備し、関係人口の創出を図る」という主要事業の概要説明にもうたわれておりますが、そのために令和4年度の予算・メニューは、全体計画の中でどういった位置付けとなるのか、予算の詳細とあわせて伺います。

続いて、2款1項11目交流促進事業費7節若者100人会議報償費368万円の関連についてでございます。

未来をつくる子どものための住みやすいまちづくり、若者100人会議を発信するWebメディアの制作の関連予算についてお伺いいたします。

若者100人会議では、今年度企画した三つの事業についてのプレゼンテーションが行われ、未来をつくる子どものための住みやすいまちづくり、若者100人会議を発信するWebメディアの制作の2事業の実践に向けた予算が令和4年度に計上されているようです。この2事業の予算の詳細をお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、森議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、旧上郷小学校利活用関連事業、関連予算に係る令和4年度予算及びメニューの全体計画での位置付け、そして予算の詳細についてであります。

これまでも旧上郷小学校の利活用としては、にかほ市を応援してくれる関係人口を増加させるという目的の下、他地域の取り組みを学んだり、人材との繋がりをつくったりと、地域内外に発信するトークイベントやワークショップを開催してきております。

昨年度、令和2年度からは水、自然環境、農業、漁業、畜産業など地域の資源をテーマにしたトークイベントの開催やラジオ、SNS、ホームページなどを活用しての情報発信を行っております。令和4年度においては、ソフト事業では、これまでの取り組みを継続しつつ新たなテーマを扱ったトークイベントやワークショップの開催、ラジオやSNS、ホームページ等での配信などのスタジオ運営に加え、事業3年目の仕上げとして、これまで蓄積してきた情報や人とのつながりと地域の水や食などの資源、ポテンシャルを活用して具体的に教育素材、商品開発、環境問題対策などに取り組むための地域ブランド創成に関する予算を組んでおります。

また、ハード事業については、校舎の2階フロアに地域の食材を活用した商品開発を行う商品加工用スペースとオフィス、店舗用のスペースを整備します。また、水道設備を使用するための貯水槽の改修、建築基準法の規定に基づく排煙窓の整備と隣接する建物倉庫の解体などの予算を計上しております。

こうした令和4年度予算と実施内容については、先ほども申し上げましたが、事業計画3年の期

間の最終年度となりますので、総仕上げとなります。本市を応援してくれる人々、関係人口を増加させていくために描いていたストーリーを実現していくために、これまで整備を進めてきましたエントランスや産直スペース、飲食・厨房スペース、ゲストの宿泊スペース、サウナ施設整備に加え、令和4年度で整備するコワーキングスペースや食品加工スペースを整備してまいります。

これらを一体的に地域住民の皆さんの協力、力を得ながら、コミュニティの高まりに繋がられるよう、運営方法の構築についても取り組んでいくこととしております。

引き続き、他地域での取り組み事例を参考にするとともに、本市の活動も発信していくことで、双方向の関係性を築き、地域内外の人材、資源、取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

次に、若者100人会議の関連予算についてであります。関連予算は合わせて616万4,000円です。

若者100人会議は、昨年5月の立ち上げ以降、11月まで月2回程度のペースで市に対する事業提案に向けた活発な議論を行い、去る11月の企画提案を経て、3件のうちの2事業について実践に向けた予算を計上しております。

一つ目の「未来をつくる子どものための住みやすいまちづくり」は、「とどまらせるのではなく、帰ってきたいくなるまちに」というコンセプトの下、市内中学校3年生を対象に「にかほに帰ってきたい大人を育てる」、地域学習を総合的な学習の時間で実施するというものであります。

事業の具体的な内容ですが、地域で活躍する、活躍している大人を講師として学校へ招いてのグループワークの開催や、ディープな職業体験を通じて市内には多様な働き方があることを知ってもらう、あるいは地域の魅力的な人との出会いや繋がりの場を演出するというものであります。

関連予算は7節報償費に講師謝礼等48万円、10節需用費、消耗品費に5万円、12節委託料に職業体験に要する委託料として38万5,000円を計上しております。

二つ目の「にかほ市若者100人会議を発信するWebメディアの制作」は、若者の人材育成をも狙いとしているその機会となる若者100人会議を知ってもらう認知度の拡大を図るため、若者が集う交流の場の入り口をウェブサイト上に設置し、その活動や魅力を発信しようとするものでございます。

若者100人会議が本市の若者や移住を希望する若年世代の魅力の一つとなるよう、ウェブサイト上に会議への新規参加者の集客チャンネルとしての機能、参加委員のメンバー紹介や部会事業の紹介などを持たせ、新たな若者を呼び込むコミュニティの土壌を作って、さらなる地域の活性化につなげようとするものであります。

関連予算としては、Webメディア制作委託料として154万円を計上をしております。

以上であります。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） 旧上郷小学校については、この大規模事業が令和4年度で最終年度を迎えるということで、まだ1階部分も開放されていないという形の中で、あとこれから1年、完成後の管理運営計画について縷々ご説明はあったわけですが、地域との連携の持ち方、あるいは基本的な考え方として、そして令和5年4月からのオープンなのか、そのオープンも含めて再度お伺い

たします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、森議員の再質問にお答えをいたします。

令和4年度におきましてハード事業も含めた整備が完了した後の施設の運営方法等については、この令和4年度内においてどういった体制、どういった方々の協力を得ながら運営していけるかというところの構築も取り組んでまいりたいと思っています。年度内にはそういったものを作り上げていきたいと思っております。ですので、目標としては、令和5年4月から運営が開始できるような体制づくりを令和4年度内に整えていきたいといった目標で進めていきたいと思っております。

【7番（森鉄也君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） 所用のため暫時休憩します。再開を11時5分とします。

午前10時52分 休 憩

午前11時02分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算について質疑をいたします。

歳入4款2項2目2節保育士等処遇改善臨時特別交付金1,428万5,000円、歳出3款2項2目18節保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金1,364万2,000円、歳入と歳出の関連について説明をしてください。

なお、補正予算にもこれと同等の交付金、補助金が出ておりますが、その金額がここの3分の1ですか、その金額なので、それとの関連についても説明願えればと思います。

7款2項1目12節アウトドアアカデミー委託料150万円、アウトドア拠点づくりの事業の一環のように思えますけれども、事業内容と委託先の想定を伺いたいと思います。

10款4項5目14節図書館こびあ大規模改修工事費8,347万8,000円について。

①エレベーター設置もあわせて、どのくらいの予算、事業規模になるのでしょうか。

②凍結されている図書館機能付き文化施設の整備事業との兼ね合いはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

③エレベーター設置不要な他施設への移転は考えられなかったのでしょうか。

④デジタルトランスフォーメーション推進の中で新しい図書館構想は検討されているのでしょうか。

以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、伊東温子議員の一つ目のご質問、歳入と歳出の関連に

ついてお答えいたします。

この事業は、保育士や幼稚園教諭、学童保育の支援員等を対象とした処遇改善となっております。全額国庫負担ということでございます。

ご質問の歳入と歳出の関係ですが、歳入1,428万5,000円につきましては、保育士だけでなく、学童保育の支援員分も入っております。そのため、歳出は議員ご指摘の予算書84ページ、3款2項2目児童運営費だけでなく、予算書83ページの3款2項1目児童福祉総務費18節の負担金補助及び交付金の放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金64万3,000円も対象となっておりますので、こちらを合わせると1,428万5,000円となります。これにより、歳入歳出と同額ということになりまして、国庫10分の10という補助となります。

また、先ほど補正予算についてのご質問もあわせてございましたが、こちら、考え方は同じでございます。この事業につきましては、令和3年度から開始したもので、補正予算につきましては2月分、3月分の経費を計上してあります。

以上です。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 次に、アウトドアアカデミー委託料についてご説明申し上げます。

まず、ご質問の中にごございましたアウトドアアクティビティ拠点づくり事業に少しご説明を加えさせていただきますと、鳥海山や日本海などにかほ市の恵まれた自然を生かした体験型の野外活動を株式会社モンベルと連携して行う数々のアウトドアアクティビティのその拠点となる施設を令和5年度の開設を目指し、道の駅ねむの丘エリア内に建設を進めるものです。

拠点開設後には、モンベル側から昨年8月に提案のありましたアウトドアランドデザインを基に、アウトドアアクティビティの各種体験型メニューを市内全域の自然を生かして展開してまいります。

ご質問にありますアウトドアアカデミーにつきましては、拠点施設開設の令和5年度までには、まだ1年余りの期間があることから、令和4年度に市民や旅行者を対象にしたアウトドアアクティビティの体験メニューの一部を先行して実施し、機運を高めていこうとするものです。

令和5年度の拠点施設完成後は、モンベルのスタッフが拠点施設やモンベルストアの運営を兼ねながらにかほ市に常駐することになりますが、令和4年度に実施する今回の事業につきましては、モンベルのスタッフを県外から招聘し、必要な用具を借り受けて実施することになります。本予算では、スタッフ経費を含めた本業務委託に係る費用を計上しているものであります。

なお、委託事業の内容につきましては、市民や旅行者を対象にした海辺でのカヌー、カヤックの試乗やキャンプで使用するテントの設営など、モンベルのスタッフの指導の下、楽しみながらアウトドアへの理解と関心を深めてもらおうと計画いたしております。

説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁の訂正、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、先ほどの私の答弁の中で、この事業につきまして令和2年度からの開始ということでご説明いたしましたが、令和3年度からということでご訂正させてい

たきます。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） ご質問の3の①についてお答えいたします。

図書館こびあ大規模改修工事に係る令和4年度当初予算の合計は8,639万7,000円であります。内訳は、予算書163ページをお願いします。10款4項5目図書館費のうち11節役務費、手数料31万8,000円中、図書館こびあ大規模改修工事確認申請手数料2万1,000円、12節委託料、図書館こびあ大規模改修工事管理委託料174万3,000円、同じく12節委託料、図書館こびあエレベーター設置工事実施設計委託料115万5,000円、14節工事請負費、図書館こびあ大規模改修工事8,347万8,000円となっております。

エレベーター設置につきましては、工事实施設計により予算を計上することになりますので、現段階でエレベーター設置の予算は含めることができませんので、ご理解をお願いいたします。

工事の規模、内容につきましては、建築工事として屋根及び外壁の全面改修、トイレ改修、キュービクル上屋新築、電気設備工事としてキュービクル改修、機械設備工事として空調機器設備改修が主な工事になります。

なお、外壁の改修工事のうち、東側、駅ホーム側は、線路から5m以内にかかるため、JRが施工する工事となり、その費用1,283万2,000円を含む経費であります。

続きまして、②と③につきましては、関連がございますので合わせてお答えいたします。

図書館機能付き総合文化施設につきましては、第2次にかほ市総合発展計画後期基本計画の説明でも申し上げましたとおり、今後、社会情勢や市の財政状況を見きわめ、また、老朽化している公共施設や類似施設の統廃合を加味し、にかほ市公共施設等総合管理計画に基づいて再編する計画としております。また、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた新しい生活様式に必要な施設整備を検討し、人口減少によるコミュニティ形成のあり方などの課題を、再度、市民の皆様と共有して進めていく必要があると考えております。

現時点で、これらの状況に向かうには課題が多く、時間を要する状況ではありますが、現状の図書館について利用しやすい環境づくりを進めていくことは必要であると考えます。図書館こびあは、平成10年の建築後20年以上が経過し、施設の老朽化による雨漏りや空調機器等の不具合により、近年は応急処置による修繕を繰り返している状況であります。また、かねてより高齢者や子ども連れの方々のためにエレベーター設置の必要性が課題となっております。令和4年度の改修工事は、これらの状況を踏まえ、図書館こびあとJR金浦駅を安心・安全に快適に利用していただくために、現在の施設を大切にしながら最大限有効に活用していくための改修工事を行うものであり、現段階でエレベーターの設置不要な他施設への移転は検討しておりませんでした。

続きまして、④についてお答えいたします。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進につきましては、図書業務の効率化及び利用者の利便性の改善向上を図るため、令和3年度は市内3図書館と市内小・中学校7校の図書館情報システムの更新を行い、図書館相互の連携、蔵書管理、利用者管理において情報管理のデジタル化を進めたところであります。令和4年度において新たに進めるデジタル化に関する事業はございま

せんが、各分野のICT利活用の方向性を総合発展計画等の上位計画に位置付けて進めるものと捉えております。今後、多様化する図書館ニーズに応じていくためにも、情報のデジタル化を推進した新しい図書館の構想は、検討していく課題と考えているところであります。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 先ほど伺いました1の質疑に関してですけれども、内容は分かりましたけれども、補正予算2・3月分、その額としては3.11倍ぐらいなんですけれども、これはそうすると半年分に当たるわけなんですけれども、その後どうなるのか。額を減らすのか、それとも期間を短めにもっていくのか、または新しい処遇改善の何か具体的なものがあるのか、そこをお聞きします。

それから、アウトドアアカデミーについてですけれども、モンベルと一緒に共同作業としてのランドデザインですか、そのランドデザインを構想するのはモンベルなんだと思いますけれども、それがまだ整わないうちのこの体験メニューは、環境的にはどういう配慮が必要なのかということを知りたいと思います。

それから、大規模改修についてですけれども、維持するための大規模改修であるということは分かりました。ただし、これからの構想として、DX推進がなされていく中で文化施設、図書館というものの持てる機能は、新しい機能が認められると思うんです。現実的なそのいやしの空間とか、そういう意味での。そういうことに関しても、より研究されて素晴らしい図書館構想ができると思うんですけれど、そういう動きってどうか、具体的な動きはありますか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、この処遇改善の補助金のことについてお答えいたします。

補正予算につきましては、2月分・3月分ということで国庫補助10分の10、そして当初予算において、こちらの補助金計上になっているもの、こちらの方も9月までの分ということで半年分、10分の10という補助金でくることとなります。10月以降からは、これまでも各実施主体の方にですね委託料として支払いをしていたものがあるんですけれども、そちらの中に含まれた形でその部分を見ていくこととなります。こちらの方、10月以降からは補助金が10分の10ではなくて、国・県・市それぞれ3分の1ずつ負担をした上でやっていくということとなりますので、事業としては継続になるんですが、その財源のあり方について若干変わるということとなります。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） ご質問のございましたアウトドアランドデザインにつきましては、9月補正予算の際の予算の説明資料といたしまして議員の皆様にもお配り、あるいは配信しておりますので、今一度ご確認いただければと思います。先ほど例示いたしましたカヌーやカヤック、キャンプなどのほかにも登山やサイクリングなど、にかほ市内全域でのアクティビティについて、モンベル側のご提案という形で掲載されております。その中から全てを一度にかほ市でできるわけではございませんので、拠点開設後に可能なものから進めてまいりたいと考えております。よろしいでしょうか。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） それでは、ただいまの再質問にお答えします。

D X推進されていく中で図書館の新しい機能について、具体的な動きはありますかというご質問にお答えいたします。

図書館のD X推進、また、新しい求められていく機能としましては、現在から引き続く形ではありますが、子どもから高齢者まで多くの市民が集い、様々な活動を通して、いつでも利用できる、交流できる施設、そういった点、また、ウイズコロナ、ポストコロナを見据えた図書館機能、それに伴うI C T機器等の設置、そして人口減少、地域の活性化、コミュニティの場、協働のまちづくりにつながるような施設、文化交流施設でありながら社会の多様な課題に応えていくような図書館、そういったことが求められていると考えております。

具体的には、デジタル化を進めることやリモート会議に対応した機器などの設置、スペースの確保、市の歴史や文化の紹介などができる図書館、市民の方たちが談話したり展示したり交流できるようなスペースの確保、そういったことが考えられると考えております。こういった課題については、再度、仕切り直しをして検討していくということでございますので、まだ具体的な動きには入っておりません。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 二つ目の質疑のアウトドアアカデミーなんですけど、これ、ランドデザインとかそういうものもまだできていない段階で、体験的にやるとはおっしゃっていますが、環境的に本当に可能なものなのかというか、整備されていないと思うんですよね。その中でどういうふうにやっていくのか、それをお聞きしたいと思います。

それとあと、図書館の方ですけども、単にデジタルというか、そういうものではなくて、5Gとかそういうものも含めた上での図書館のあり方、そして、いろいろウイズコロナとかアフターコロナのいろいろな社会的なことを考えながらも、どちらかという企画にしても何にしても、いわゆるこの市をどういうふうにもっていくかっていう戦略が多いわけですけども、その中で大事になってくるものだと思います。そういうあたりも踏まえながら、もう一度、人間にとって非常に大切なものでありますから、技術的なものはD Xも活用しながらですね、そうでない部分の機能というものを捉えていかなければいけないと思うんですけど、その辺の検証というか、それは行われていますか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） まだ整っていないうちに、こういったアカデミーのような事業ができるかというご質問かと思うのですが、拠点の建設はあくまでも拠点の建設でございます。拠点の中で全てのアウトドアの体験事業を行うということでは全くございません。そのため、例えば海と用具と指導者さえいればできるというものも、今からでもできることが色々ございます。モンベル流のキャンプの体験教室、あるいはカヌーやカヤックの体験教室、これは指導者と用具と海、山さえあればいつでもできますので、1年先行して機運を高めるために令和4年度から開始していきたいという、イベントとして開始していきたいということでございます。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 再々質問にお答えします。

図書館についてDX推進といった面だけでなく、それ以外のまちづくりといったような観点からどういうふうに見ているかにお答えいたします。

図書館の持つ社会教育施設としての重要なことは、まずは集客力が大きいということにあると思います。いろいろ今後、先ほどの課題などを再度検討して、より集客力を増やし、まちづくりのコミュニティと一緒に考えていく、多くの人に足を運んでもらえるような施設にしていく、そういったことが大事だと今後課題と捉えて、重要な内容として検討していく予定であります。

【4番（伊東温子君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） 次に、16番佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） それでは質疑を行います。

まず最初の前算書83ページの3款2項1目児童福祉総務費18節放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金64万3,000円、今の同僚議員の方にも質疑ありまして、若干関連ありますけども、今、当局で説明ありましたように国の補正予算で2021年の学童保育に勤務する職員の賃金改善として、令和4年2月から収入3%程度、月額9,000円の引き上げが決定しております。令和3年の補正予算第16号にも20万4,000円の負担金として計上されておりますけども、私とちょっと考えが違った点もありましたけども、この市町村の負担3分の1は、令和4年10月以降であります、この負担金と考えていいのか伺います。

それから、月額9,000円の賃金改善は、市内学童支援員全てが対象となるのかお願いします。

それから、118ページ、7款1項2目商工振興費12節企業活性化アドバイザー業務委託料120万円、これは委託費が1日1万円の月10日で12ヵ月分計上ですけども、令和2年度、令和3年度は、アドバイザーの確保ができなく、減額しております。市内企業へのアドバイザー業務は重要でありますので、今後の人材の確保をどのように進めていくのか伺います。

それから119ページ、3番目の、同じく18節のIT・ソフトウェア関連企業立地促進補助金1,000円、これはIT・ソフトウェア関連の企業立地を促進するための予算としてこれまでも計上してきました。令和2年度は120万円計上しましたが、実績ありませんので減額しております。令和3年度は1,000円の存置で、事業の進捗が見られません。令和4年度も1,000円の存置予算としておりますが、事務所賃借料の補助としているというような補助金であります。具体的な取り組みの想定、今後進め方についてお願いします。

4番目のアウトドアについては、分かりましたのでよろしいです。

それから、125ページ、18節映画撮影等誘致促進事業補助金20万円、これまでの取り組みと今後の取り組みの想定について伺います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、佐藤文昭議員の一つ目の質問にお答えいたします。

初めに、処遇改善は令和4年10月以降かについてお答えいたします。

この処遇改善事業につきましては、今年の2月分から収入を3%程度引き上げるための措置を実

施することが目的となっております。

なお、この放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金の64万3,000円は、令和4年9月分までの賃金改善が対象となっており、こちらの方は補助金として全額国庫補助となっております。

10月以降は、学童保育の運営補助にあたる予算書の82ページの下から2段目、放課後児童健全育成事業委託料、こちらの方に組み入れられる予定となっております。ここに関しての費用に関しては、国3分の1、県3分の1、市が3分の1ということになりますので、ご指摘のとおり64万3,000円は9月までの半年分、それ以降10月分の半年分は、ほぼ64万3,000円と同額でありますけれども、そのうちの3分の1が市が負担することになります。

続いてのご質問、市内学童支援員全てが対象となるのかということでございます。こちらは、全ての学童支援員が対象となります。

以上です。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、私の方から、2番、3番、4番のアウトドアアカデミーは飛ばしまして、5番まで、続けてお答え申し上げます。

2の企業活性化アドバイザー業務委託料についてお答えいたします。

本市が求める企業活性化アドバイザーの業務として、企業からの情報や課題収集、企業に対する補助事業、研修事業等の情報提供、企業の軽微な問題解決、専門機関への橋渡し等としており、製造業を基幹産業とする本市にとりましては、市内製造業と行政の橋渡しとなる重要な役割と位置付けております。

本市では、これまで企業活性化アドバイザーとして初代の方は平成20年2月から平成24年3月までの4年2ヵ月、お二人目の方は平成24年4月から平成26年12月までの2年8ヵ月、直近の3人目の方は平成27年1月から令和2年3月までの5年3ヵ月活動していただいております。アドバイザーが持ち得る専門性等によっても、それぞれ活動内容は異なっておりましたが、直近まで在任された方は長い間、市内の製造業の製造現場や都市圏での営業活動、経営の要職にもかかわってこられた経歴から、市内企業との人脈も広く、年間延べ180社ほど巡回訪問し、景況や設備投資、人材確保等の情報収集を初め、関連するアドバイス、受発注マッチング等を行っていただきました。その方が令和2年3月に退任されて以降、空席のまま現在に至っておりますが、企業と行政の橋渡し役としてアドバイザーは必要と捉え、民間のコンサル事業者まで範囲を広げて確保に努めてまいりました。しかしながら、幅広い知識や専門性、信頼性等が求められるため、今のところ確保には至っておりません。

ウイズコロナ、アフターコロナにおいては、企業へ寄り添うアドバイザーの存在は、より一層重要と考えておりますので、令和4年度も引き続き確保に努めてまいります。

次に、三つ目のIT・ソフトウェア関連企業立地促進補助金についてお答えいたします。

この補助金は、IT・ソフトウェア事業者の誘致を促進するため、事務所賃借料の対象経費の50%、年間上限120万円などを助成する制度でございます。制度創設のきっかけは、令和元年度頃に東京に本社を置くIT企業がにかほ市への立地の意向があったことから、その受け皿となる誘致支

援策としてのものでございました。当該事業者は、その後の経営計画の見直しにより、未だ誘致の実現には至っておりませんが、今なお市長を初め当該企業とは頻繁に情報交換を行うなどしてご縁を切らさないようにいたしております。

また、現在は当該事業者への決め打ちの施策ということではなく、幅広くIT・ソフトウェア関連企業の誘致の受け皿として、本市のPRにつなげるためのものといたしております。

存置予算になっておりますが、現在、ワーケーション推進事業の実施により、IT系事業者等の誘致に努めており、企業の動向によっては今後、補正予算で対応させていただきたいと考えております。

次に、質問の五つ目、映画撮影等促進事業補助金についてご説明申し上げます。

まず、本事業の概要ですが、一般的にいわれるいわゆるフィルムコミッションによるロケ地等誘致活動でございます。平成29年度ににかほ市フィルムコミッションを設置し、現在は映画やドラマ、CMなどのロケ地としての売り込み、相談等を行っております。この事業の内訳は、映画の撮影スタッフ等が市内の宿泊施設に5人以上2泊3日以上連続して宿泊し、延べで10泊以上を条件として1団体につき上限20万円を補助する内容であります。これまでの実績として、令和元年度に映画の撮影が行われ、宿泊者数36人、延べ宿泊数は166泊の1件となっております。

最近の映画製作会社の動向といたしまして、コロナ禍での行動により、少人数、短期間で終わらせる日程で行動することが多く、本補助事業の活用までは至らないものの、これまでCMやテレビ番組の問い合わせや撮影に対する市職員の同行、撮影協力など、フィルムコミッションとしての対応を随時行っております。

今後におきましても今まで同様に、ジャパンフィルムコミッションや秋田県観光振興課に設置されている秋田ロケ支援ネットワークなどへ、ロケ地としての撮影素材の情報提供をしていくとともに、小規模な撮影などにも積極的にかかわり、にかほ市をPRできる機会を逃すことなく対応してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） 若干、学童保育のこの件について、補助金についてですけれども、この補助金はまず、部長、今説明してありましたように10月から国・県・市で3分の1ずつの負担となるわけでございますけれども、10月以降、この自治体の負担が増える可能性はありませんか。

それから、企業アドバイザーの件について、まず4月からあと新年度始まるわけですが、4月から企業活性化アドバイザーの人材の確保についてはめどが立っていますか。

それから、企業アドバイザーが、今、部長の説明ありましたけれども、企業と行政の橋渡し役ということでございます。このアドバイザーの業務は、平成30年度は162社、令和元年が179社に訪問という実績あります。企業においても行政に対する要望も多種多様と考えておりますけれども、一人ではなく二人体制ということについては考えておりませんか。

以上の点について伺います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、再質問にお答えします。

10月以降の市の負担が生じる部分としましては、こちらの委託料の方からの支払いになるという説明をいたしました。当初予算においてのこの額につきましては、10月以降の分を加算していない、支出の項目としてはそこに含まれるということで、10月以降はこちらの方から含まれるという説明になります。なので、今後、そのほかの、通常の委託料ということでの積算をした段階で、補正予算等の対応で、この委託料が増えるということは可能性としてはあります。ただ、この事業を実施することで市の負担というのは当然この部分が膨らみますので、その市の持ち出しの3分の1、こちらの部分は、その事業がなかった頃から見れば負担が増えるということであり、現在は市の持ち出しというところでの率は、3分の1ということと同っております。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 企業活性化アドバイザーにつきまして、4月からめどが立っておりますかということについてでございますが、今年、広報1月号において公募をさせていただきましたところ、お一人の方から、完全な申し込みではないんですけどもお話を詳しく聞きたいというようなことがございまして、それから今まで少しその方と情報交換をしているところでございます。それが確保につながるかどうかは、今のところ未定でございます。

また、ご質問の中で、お二人体制でもいいのではないかとというご提案ですが、私たちがもともとこの企業活性化アドバイザーというものを導入して、その後、他市の状況なども調べたりしましたところ、秋田県ではまずほかに例がなかったのですが、山形県の村山市というところで、やはりにかほ市と同様の中小企業がたくさん立地する市なのですけれども、そちらの方ではアドバイザーの方2名体制でやっておられました。直接我々が足を運んで情報交換をさせていただいたりしております。それも非常にいいやり方だと参考にはさせていただいていますが、人材の確保というようなところで、やはり大きな課題もありますために、今のご質問は、ご意見として参考にさせていただきたいと考えております。

【16番（佐藤文昭君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） 次に、5番齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） では、議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算について質疑いたします。

1番目、予算書48ページ、2款総務費1項総務管理費4目財産管理費10節需用費、光熱水費2,650万円について。

光熱費が前年比で、これ10万円の減となっております。LED化など省エネ化を図っていても、現状の原油価格等の影響を考えると、昨年同様の予算配分には無理があると思われ、積算根拠の方を伺いたいと思います。

それから118ページ、2番目になりますが、7款商工費1項商工費2目商工振興費12節委託料、ワーケーション推進事業委託料3,276万4,000円について。

①事業計画、内容をお伺いします。

②テレワークやサテライトオフィスによる移住・定住ないし企業の人材の誘致よりも、ワーケーションスタイルの方がにかほ市に適しているという考えで、このワーケーション施策が、もしくは

これまでワーケーション施策が不十分だったために補完する意味合いがあるのか、こちらの方、ちょっと「わくばにかほ」等とはまた切り離してちょっとご答弁いただければと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、ご質問の1番の方にお答えいたします。

ご質問の中で100万円の減額とございましたが、10万円の減額でございますので、それで答弁させていただきます。

2款1項4目財産管理費の光熱水費については、3庁舎やその他の管理施設の電気料金、ガス料金及び水道料金を支払うための予算を措置しております。

ご質問のとおり、令和4年度の当初予算案は、前年度に比べて減額となっておりますが、これは仁賀保庁舎の照明のLED化による効果を見込んだものであります。

光熱水費の令和2年度決算額は約2,500万円で、今年度は2月24日現在で約2,290万円の予算執行となっております。決算につきましては、恐らく2,500万円代で落ち着くものと見込んでおります。

ご質問の原油価格の高騰につきましては、公共料金の引き上げに直結するものであり、コストの増加要因として当然認識しております。しかし、それ以上に光熱水費へ大きな影響を及ぼしているのがその年の気候であります。特に夏の高温や冬の低温の度合いによって、ガスや電気などの使用量が大きく変動し、決算額で100万円単位での触れ幅につながっているのが現状であります。こうした大きな変動要素をあらかじめ加味しながら、ランニングコストに大きな予算を配分することにつきましては、それだけ政策的な予算を削ることになりますし、予算の執行率の低下につながりやすいものと捉えております。

以上のことから、光熱水費につきましては、これまでの決算状況や今年度の決算見込みをベースとして予算配分しており、予算執行の最適化を図っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、ワーケーション推進事業につきましてお答えいたします。

まず①として、事業計画、内容についてでございますが、ワーケーションを通じて都市から地方へ企業や人材を呼び込み、地域の課題を事業で解決する仕組みづくりに繋げるなどしながら、IT企業等の誘致やサテライトオフィスの立地などに繋げていこうとするものです。

事業の財源として国の地方創生推進交付金を活用しており、令和3年度から令和5年度までの3ヵ年計画で実施をしております。

令和3年度に実施した主な事業といたしましては、地域向けワーケーション事業啓発セミナーを行い、ワーケーションを理解するため、地域プレイヤー向けの啓発セミナーを3回実施し、延べ101人が受講いたしました。なお、集まっていた地域プレイヤーとは、事業にご賛同いただいた市内の農業者や漁師、個人事業主、それに「わくばにかほ」に入居している事業者などでございます。

また、ワーケーションワークショップを行いまして、地域事業者がプレイヤーとしてワーケーション事業にかかわってもらうことを想定して、にかほ市が提供できるワーケーションプログラムについてアイデアを出し合いました。全3回、延べ45人が参加しております。

また、ワーケーションプログラム実証事業を一度行っております。ワークショップ等からの意見を参考に、にかほ市が提供できるワーケーションプログラムを考案し、実際に首都圏企業を本市に招き、体験していただきました。首都圏からは6社6人が参加していただいております。

令和4年度の事業計画といたしましては、今年度を実施した活動をブラッシュアップさせながら、ソフト事業としては今年度の意見を参考にし、魅力あふれるワーケーションプログラムを構築し、実証事業の継続とともに、ワーケーションプログラムを実践し、首都圏企業や移住希望者らをかほ市に招き入れたいと計画しております。そのような活動の中から本市の魅力や仕事環境をご理解いただき、誘致に繋ぐことができるよう推進してまいります。

また、令和4年度、ハード面では現在プレステージインターナショナルが入居している象潟新産業支援センターの一部改修を行い、テレワークやサテライトオフィス等、多様な働き方を行おうとする企業や移住者の誘致の受け皿として活用できるよう、コワーキングスペースや貸しオフィスなどの設置やWi-Fi環境を整備する予定です。

次に②のご質問についてです。議員のご質問にありましたテレワークやサテライトオフィスによる移住・定住ないし企業や人材の誘致とは、旧上浜小学校利活用事業「わくばにかほ」のことと思われませんが、テレワークやサテライトオフィスを掘り起こす面では、ワーケーション推進事業と似ている部分もあり、混乱される面もあろうかと思えます。大きな違いは、旧上浜小学校利活用事業は、旧上浜小学校をインキュベーション施設に改修し、主にビジネスの起業操業を促し、どちらかという当該施設をベースとした内発的な産業の発展を目指すものです。他方、ワーケーション推進事業は、にかほ市全域を面と捉え、多様な地域資源や地域課題をワーケーションプログラムのエリアとして捉え、本市に首都圏企業や個人を呼び込みながら、最終的にはにかほ市への立地を促そうとするものです。

なお、ワーケーション推進事業全体の中では、旧上浜小学校「わくばにかほ」もワーケーションプログラムを行う上で活用に適した重要な場所の一つと位置付けております。

説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） 先ほど総務部長の方からご訂正いただきましたが、改めて、1番の質問の中の光熱水費の前年比10万円減のところ、100万円減と言ったところを10万円減への訂正をお願いいたします。（該当箇所訂正済み）

以上で質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号から議案第39号までの議案7件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第33号から議案第39号までの議案7件の質

疑を終わります。

日程第24、一般会計予算予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第2号、議案第26号、議案第32号、議案第39号及び議案第40号の審査のため、議長を除く16人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いいたします。

しばらく休憩します。

午後0時00分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（16名）

2番	佐々木	孝二	3番	小川	正文
4番	伊東	温子	5番	齋藤	聡
6番	齋藤	進	7番	森	鉄也
8番	渋谷	正敏	9番	佐藤	直哉
10番	宮崎	信一	11番	佐藤	治一
12番	佐々木	正勝	13番	佐々木	春男
14番	佐々木	敏春	15番	伊藤	竹文
16番	佐藤	文昭	17番	菊地	衛

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	山田	克浩	次	長	須田	益巳
班長兼副主幹	今野	真深				

.....

説明員

市長	市川	雄次	副市長	本田	雅之
教育長	齋藤	光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤	正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤	喜仁	市民福祉部長	須田	美奈
農林水産部長	村上	司	建設部長	阿部	光弥
商工観光部長	齋藤	和幸	教育次長	畠山	真姫子
消防長	加藤	十二	会計管理者	須田	徹
総務課長	佐々木	俊孝	総合政策課長	齋藤	稔

まちづくり推進課長 加藤 潤 商工政策課長 竹内 健
観光課長 今野 伸二 子育て支援課長 齋藤 和也
生涯学習課長 山田 高

.....
午後0時01分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は16人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、16番佐藤文昭委員を推薦します。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には16番佐藤文昭委員が決定しました。

3番小川正文委員、16番佐藤文昭委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午後0時03分 休 憩

午後0時03分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に指名されました小川です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第2号、議案第26号、議案第32号、議案第39号及び議案第40号をそれぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これについてご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午後0時04分 散 会

.....

午後0時06分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第25、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第2号及び議案第19号から議案第40号までの議案23件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第1号及び陳情第2号の件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後0時07分 散 会
